

総務常任委員会

付託された事件の審査過程における論点（意見）などの主なものを報告します。

（継続審査事件）

合志市長の在任期間に関する条例について

12月定例会から継続審査案件となっていた本件について

〔反対討論〕市長在職1年もたない段階での条例制定は、市長が3期12年在職すると宣言したに等しい。市長は有権者が決めるものであり、条例化の理由がない。

〔賛成討論〕市長の市民との約束であり、本条例を制定することで、市民と対等な立場と協働の力で政治を進めていく、新しい合志市にするためにも条例が必要である。委員会では、条例制定を賛成少数で否決した。

平成18年度一般会計補正予算に関して

〔反対討論〕

特別交付税の見込み違いによる歳入の減を、臨時財政対策債を6千680万円増額借り入れて穴埋めしている。政策調整費のバイオ関連事業費負担金655万円は使われずに北熊本スマートインターチェンジ利用意向調査業務委託金に流用されている。議会へ説明を必要とするような新規事業の予算流用はすべきではない。

〔賛成討論〕

特別交付税は、算定において不確定要素が多く、国や県に要望も行っている。バイオ関連事業負担金への流用は法の範囲内で問題ない。しかし、市長は当然議会へ説明すべきものであり、今後このようなことがないように

指摘する。

平成19年度一般会計予算に関して

〔政策推進室〕

質疑 循環バス新コースは循環バスについては、実態調査・アンケート結果を踏まえて、コースを増やして5月から対応。



循環バス

〔企画課〕

質疑 総合計画などの策定業務について

総合計画の策定、行政評価システムの進行状況は、コンサル委託で研修が中心となる。総合計画は12月議会へ上程の予定。〔情報電算課〕

質疑 情報化計画委員の概要は

委員は任期1年、10名を予定。19年度に情報化計画を策定予定。

〔市民課〕
質疑 休日の窓口延長について

週1回の窓口延長で市民の理解を得るよう努力する。

〔税務課〕

質疑 固定資産税の歳入減は

税収の減少は土地の評価額の下落が影響している。

質疑 収納対策は

職員1名増で徴収体制の整備をはかる。納付の利便性を図るため、コンビニ2納付を検討する。

〔人権啓発課〕

質疑 運動団体補助金の基準並びに補助金の使途は

人権啓発運動団体補助金交付要綱に基づき交付事業計画と実績報告書の提出がある。

質疑 ハンセン病啓発映画協力券の売れ行きは

目標に達していない。ご協力をお願いしたい。

〔環境衛生課〕

質疑 減量化に向けた取り組みは

高齢化を考慮した小さいサイズのごみ袋作成。家庭ごみの堆肥化に畜産農家と連携し、ごみの減量化に取り組む。

〔反対討論〕

国際法上問題がある国民保護計画に基づく国民保護会議委員の報酬3万4千円は認められない。

多額の費用をかけたユーパーレス弁天の借地購入には反対。個人情報保護を国が管理する住基ネットの電算費は認められない。須屋市民センターを有効活用すべきで、須屋支

所の借地料は認められない。

人権啓発費の2つの運動団体に対する補助金も反対する。

〔賛成討論〕

・歳入について、大変厳しい交付税などの削減の中で、不確定要素が多い中で、算定については留意するよう指摘する。歳出については、削減は実行されており努力は伺える。新市の総合計画の出来上がりを見て予算の配分は改めていく必要があるが、現段階においては編成方針並びに予算は妥当である。

・21世紀は人権の世紀といわれ、人権問題は重要課題であり、いろいろな差別に関して啓発は必要である。一人ひとりの意識の変革への教育、人の心の啓発を地道に続けていくことは大事である。

産業建設常任委員会

付託された事件の審査過程における論点（意見）などの主なものを報告します。

平成19年度一般会計予算に関して

〔都市計画課〕

質疑 都市計画マスタープランの策定は

現在策定されている市総合計画などの上位計画を踏まえて、本市の都市将来像や土地利用を明らかにし、各地区のまちづくりの方針を定め、都市計画の総合的な指針の役割を果たすことになる。

質疑 公園整備について

合生地区近隣公園の整備は19、21年度を目標に整備に入る。

質疑 市営住宅の明け渡し請求について

市営住宅家賃の長期滞納、高額滞納者については、市営住宅明け渡し請

求訴訟を行う。

〔建設課〕

質疑 大津植木線バイパスの見通しについて

新たに植木町と県議2人を加え、期成会で陳情を行っている。また、地元区長や農業委員によるワーキンググループの設置。県では環境調査が始まっている。

質疑 須屋線について

須屋線については、補助事業費が確定後、具体的に活動を進める。

質疑 用地買収の取り組みについて

用地買収を必要とする路線については、地権者の理解と地域の協力をお願いしていく。

〔農業委員会事務局〕

質疑 今年の取り組みは

農業委員の改選が2月行われた。農地の流動化を積極的に展開する。農業者年金の加入者は

74名、受給者は437名。加入促進を図ることに期待する。

〔農政課〕

質疑 予算編成での苦労工夫点は

農業情勢の厳しい中、農家の経営力及び産地間の競争力の強化を図るため、「強い農業づくり交付金事業」に取り組む。

また、各団体への補助金の見直し、事務事業の経費は精査を行っている。

質疑 農業振興地域整備計画の策定は

市総合計画や都市計画マスタープランと連動させた農用地の利用計画となり、保全する農地、それ以外など現実に即した計画づくりをめざす。

質疑 市有林整備は

市有林の保育事業は、下草刈や間伐は森林組合へ委託。間伐事業から生じる「生産物売り払い収

入」が歳入として計上される。

〔商工観光課〕

質疑 物産館増築の財源拡張面積は

ユーパーレス弁天敷地内での物産館増築の財源は国からの合併補助金を充当し、詳細な部分については株式会社にしごうしや青空市場協議会などと協議して進める計画である。

平成19年度下水道特別会計予算に関して

〔都市計画課〕

質疑 施設整備計画は北部流域区域の下水道施設全体を計画的に改修更新していく。

平成19年度水道事業会計予算に関して

質疑 収益的支出の業務費委託料の減の理由、企業債の返済ピークは

8年毎の量水器の取替え件数の減少が原因である。また、企業債償還金の返済ピークは、平成23年度の見込みです。

質疑 旧合志町の南部地区の配水管布設替えは

19年度に杉並台、泉ヶ丘、すずかけ台、20年度は漏水の多い箇所を優先的に実施する計画である。

平成19年度工業用水道事業会計予算に関して

質疑 給水収益の増収取り組みは

セミコンテクノパーク企業への工業用水の供給は前年度より増加している。さらに各企業を訪問



セミコンテクノパーク全景

して働きかけをしていく。

**請願第1号
日豪EPA交渉に関する請願**

豪州からの輸入品は、わが国の農林水産業や地域経済にとって重要な品目が多く、日本の農業などに大きなダメージを与える恐れがあるので、願意を妥当とし、採択した。国、関係機関に意見書を提出することを決定した。